

平成30年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

I 一般概況

昨年は原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済情勢は安倍内閣の経済政策である「アベノミクス」の推進により、比較的堅調に推移していた。また、自然災害が多数発生し、日本全国に多大な被害を及ぼし、災害の脅威を痛感した一年でもあった。山梨県内では任期満了に伴う山梨県知事選挙が行われ、現職の後藤斎知事から新人の長崎幸太郎知事に代わった。【前進】をスローガンに掲げ、培った実績で県内の景気回復を期待している。一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って、労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加している。人材確保のため労働環境問題対策、女性・若年層ドライバーの確保・育成・定着対策などの課題がある。

II 事業概況

1. 労災・交通事故防止対策の推進と指導の強化

事業用トラックが第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産にも支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因していると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2020」への厳格な対応と、万全な体制をもって事故防止対策の徹底を図るとともに、事故防止対策に資するドライブレコーダ装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着、無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「チャレンジ123」への参加等に対する助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、交通事故防止対策として、シートベルトコンビンサーでの衝撃体験やトラックの死角体験を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員による事業所巡回パトロールが実施され、各種事故防止に向けた注意喚起の徹底を図った。

なお、平成30年中の県内における交通事故は、3,562件（対前年比-633件）、死者37人（対前年比±0人）、負傷者4,580人（対前年比-841人）であり、人口10万人当たりの死者数は4.46人で、全国平均の2.78人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者0人（対前年比－2人）、負傷者90人（対前年比＋17人）で死者数は減少したが、負傷者数が増加するという状況である。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数16件（対前年比－5件）、死者5人（対前年比＋1人）、負傷者11人（対前年比±0人）前年に比べ死者数が増加しており今後は減少に努めていきたい。

全国的にも営業用トラックによる重大、悪質事故が後を絶たない状況下での事故防止対策として、「ドライブレコーダ実践セミナー」を開催し、交通事故防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業所内外における安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでおり、昨年に引き続き環境対応車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフ導入の助成事業を実施した。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品295点の中から『トラックが繋ぐ みんなの暮らしと 豊かな自然』を最優秀賞に決定し、ポスター等各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスターは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体等に広く配布した。さらに、アイドリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためマスコミを通じての広報活動を活発に実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

平成30年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した通常巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導にあたった。車両の持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

また、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するための評議、提言を目的とした第三者機関である評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正運営に向けた指導について協議をした。

また、16年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規12事業所、更新70事業所の計82事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で222事業所となった。

なお、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、臨時出張輸送相談所の開設等により引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連

絡を密に着実な事業推進を図った。

事業者に対し原価を適切に把握したうえで経営収益の改善に取り組むために「原価計算活用セミナー」を開催し、原価計算方法及び生産性の向上、取引先との交渉力強化、収益力の向上等について研修を行った。

4. 働き方改革への対応並びにドライバー雇用対策の強化

人口減少を起因とした少子高齢化に伴う若年労働者不足、規制緩和による価格破壊を原因とした長時間労働と、それに見合った給料等が受けられない、働く場所として魅力に欠ける等の理由からドライバーの人材確保に困難を来し、このままに推移すると数年後には、深刻な人手不足となり、我々業界は、県内の経済と産業の基盤であるライフラインを担っている重要な存在であり、協会としてもこの問題解消が急務だと考えている。

その対策の一つとして「準中型免許」制度に伴い、高校を卒業した新卒者のドライバーとしての採用や女性ドライバーが働きやすい労働環境と運行計画を整え、さらなる、女性雇用促進を諮っている。平成30年度補正予算では、前年度に引き続きトラック運送業の生産性向上促進事業として、「テールゲートリフター」の導入に対する補助が実施された。当該機器の導入により手荷役を解消し、荷役時間を短縮できることから、生産性の向上及び女性活躍の推進の実現を目指す。

また、山梨運輸支局・山梨労働局及び山梨県トラック協会が共同事務局となり「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を昨年に引き続き設置、荷主企業の参画を得て手待ち時間の削減、長時間運転や長時間労働による拘束時間の削減等を集中課題とし、各種課題の改善に努めるとともに、ドライバー確保に向けて生産性向上、業界の魅力アップを目指し官民一体となって取り組んでいる。

なお、定期健康診断受診料及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）並びに自動車運転免許（トラック）取得費用の一部助成の実施等により、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図った。

5. 防災対策の推進

災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とする山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練に参加した。山梨県主催の訓練では、女性部会員が炊き出し訓練に参加し配食を行った。

また、平成26年2月の大雪により県内の物流がストップし、県民生活に大きな支障をきたしたことを教訓に、社会貢献事業として、震災等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民にも活用してもらうための県内30か所の備蓄倉庫に、ラジオ付ライト及びブルーシートの補充を行い、行政との連携促進を図った。

6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当たっては、交付金運営委員会を中心に環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての「トラックの日」の開催、出張輸送相談所の開設、山

梨県と甲府市の総合防災訓練における緊急救援物資輸送訓練に参加した。さらに一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」、管理者等の養成を目的とした教育研修事業として「運行管理者試験対策講座」を開催した。また、荷主並びに一般消費者に対してトラック輸送の重要性を周知し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。特に交付金の使用に関しては県の指導のもと、より効果的に有効活用を図った。

7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービスの改善に努めた。

2月16日（土）、昭和町の「アピオ甲府」において、シンクタンク・ソフィアバンク代表の藤沢 久美 様を講師に招き「新たな時代に應える元気な中小企業 ～中小企業経営の行方と日本経済～」と題して「消費者セミナー」を開催し、158名の参加者があった。

また、引越運送に関する利用者保護対策を目的として設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の委員として対応を図るとともに、「県民の日」・「トラックの日」の各イベント会場において、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

なお、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

8. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し25年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。文字通り業界の参謀本部として、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成30年度においても各種会議及びセミナーの開催等をはじめ、各種大会、支部主催による研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

9. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び危険物車両部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適

宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、定期健康診断やS A Sスクリーニング検査助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保及び負担軽減のため自動車運転免許（トラック）取得費用の助成も行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、低公害車導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を解消し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

「適正化事業推進委員会」においては、貨物自動車運送地方適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2020」を基本として、事故防止対策に資するドライブレコーダ装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着等助成事業を実施した。また、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、業界内の資質及び社会的地位の向上を目的とした「トラックの日山梨フェスタ2018」の開催、交通遺児育英チャリティゴルフ大会及び100円募金活動、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にし、業界の危機的な経営環境と再生可能な適正運賃收受の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、昨年に引き続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心にイメージの向上を図り、全国統一テーマである「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするため、10月6日に「トラックの日山梨フェスタ2018」を甲府市北口よっちゃん広場で開催し、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含めたPR活動を実施し約5,000名が来場した。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、事業運営上必要不可欠な機関誌を目指し、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

11. 新年賀詞交歓会の開催

1月18日にアピオ甲府にて、新年賀詞交歓会を開催した。当日は後藤齋山梨県知事をはじめご来賓及び関係者約150名が出席し、寄付金の贈呈式や表彰式が行われ、祝賀会では自治体及び輸送関係機関・団体との意見交換や会員同士の情報交換、親睦を図った。また、協会理事の姪っ子である、歌手の「erica」によるステージショーが催された。

12. 表彰の実施

6月11日開催の通常総会において、永年役員功労、優良従業員等に対する表彰を行った。また1月18日開催の新年賀詞交歓会において優良運転者の表彰を行った。（昨年中の受賞者は別表のとおり）多くの方々が受賞の栄に浴した。

13. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の交流や親睦を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

14. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、昨今の合格率の低さを鑑み、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講した。。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を少しでも減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

①平成30年8月

【受講者数（延べ）58名・受験者数33名・合格者数 16名（合格率48.48%）】

②平成31年3月

【受講者数（延べ）64名・受験者数36名・合格者数 11名（合格率30.56%）】